

精神科看護師としてのアイデンティティ形成過程における保護室でのケア経験の意味

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-06-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 畠山, 卓也 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10470/30592

氏 名 : 畠山 卓也
学位の種類 : 博士 (看護学)
学位記番号 : 甲第 25 号
学位授与年月日 : 平成 26 年 3 月 6 日
学位授与の要件 : 学位規則第 4 条第 1 項該当
論文題目 : 精神科看護師としてのアイデンティティ形成過程における保護室でのケア経験の意味
: The Meaning of the Nursing Experience in a Seclusion Room
in a Process Forming Psychiatric Nurse Identity
論文審査委員 : 主査 教授 田中 美恵子
副査 教授 佐藤 紀子
教授 柳 修平

博士論文要旨

I. はじめに

精神科病棟の保護室は、自我が脅かされた危機的状況にある患者に対して、看護師は特別の配慮と濃厚な看護ケアを提供している場である。しかし、精神科看護師の誰もが最初から質の高いケアを実践できるわけではなく、経験の差は保護室での看護ケアの判断に影響し(柴田ら, 1997)、一つひとつの体験の積み重ねが判断や実践を高めていく鍵となる。この意味において、保護室は患者の回復を支える場であるとともに、患者の回復を支えながら、看護師自身もケアを通して様々な気づきを獲得し、精神科看護師としての自己を確立している場であるとも言える。そこで、精神科看護師としてのアイデンティティ形成過程における保護室でのケア経験の意味を明らかにすることを目的として、研究を実施した。

II. 方法

1. 研究デザイン: P. Ricœur の解釈学的現象学を哲学的基盤としたナラティブ・アプローチによる質的帰納的研究デザインを用いた。
2. 研究協力者: 精神科看護の経験が 5 年以上、かつ保護室のある病棟での看護経験が 3 年以上の精神科看護師 15 名とした。
3. 調査内容: インタビューガイドを用いて各研究協力者に 1 回の半構成的インタビューを実施した。インタビューの内容は、研究協力者の許可を得て IC レコーダーに録音した。データの分析および解釈は、P. Ricœur の「時間と物語Ⅲ (Ricœur, 1985)」に基づきながら解釈学的方法により行った。インタビューの逐語録を作成し、時間性を熟慮しながら各研究協力者の物語を作成した。次に、各研究協力者の物語を手がかりにしながら、保護室での看護ケアの経験が精神科看護師としてのアイデンティティの形成過程にどのような意味があるのかについて検討した。最終的に、研究協力者の経験の本質を、共通性と相違性の観点から検討し、研究者がパラダイムケースを用いて語り直した。

4. 倫理的配慮：東京女子医科大学(承認番号：2333，平成23年10月29日付)および研究協力者の属する施設の倫理審査の承認を得て実施した。

Ⅲ. 結果

研究協力者は15名(男性8名，女性7名)であり，精神科病棟での看護経験年数の平均は14.3年(R=7-25年)だった。研究協力者一人あたりのインタビューにかかった時間は78分(R=66-99分)であった。

研究協力者の物語を解釈した結果，精神科看護師は保護室でのケア経験を通して，精神科看護師としてのアイデンティティの形成にかかわる8つの本質的な経験をしてきた。研究協力者は，精神科看護師としてのキャリア初期において，【得体の知れない恐怖にさらされること】や【手痛い思いをすること】を経験していた。その後，【生きたお手本から学ぶこと】，【かかわりの手ごたえをつかむこと】，【立ち止まって考えること】，【かかわりのなかで不意に気づくこと】という4つの経験の局面を通して精神科看護師としての自分に違和感をもつことがなく，順応していた。最終的に，研究協力者は【自分の殻を破って患者と付き合えるようになること】を経験して精神科看護師としてのアイデンティティを形成し，【後輩を育てること】という経験を積み重ねてきた。

研究協力者は，保護室に入室している自我の脆弱な患者とのかかわりを通して，8つの本質的な経験を辿り，精神科看護師である自己自身と本来的自己自身とが統合されるような，自己の内面的な変化を経験していた。これはかかわり手である前に一人の人間としての素の自分を問い直すことによってもたらされたものであり，研究協力者は，8つの本質的な経験を通して培われた精神科看護師としてのアイデンティティを，自らの役割を遂行する際に自然に活用していた。

Ⅳ. 考察

1. 保護室でのケア経験の持つ意味

研究協力者の物語を通して，保護室でのケア経験は，看護師のキャリアの段階に応じて，固有の意味をもっていることが明らかになった。すなわち，研究協力者の精神科看護師としての能力，人間としての成熟度など個々の研究協力者のおかれていた状況に相応するように，経験の意味づけには共通性と相違性があるということである。保護室でのケア経験のもつ意味は，(1)患者に安心して接近できるようになること，(2)患者に真の安全と安心を与えられる人になること，(3)自己を振り返ることで患者をより理解できるようになること，(4)患者の視点から患者の世界が見えるようになることの4つの観点から示唆を得た。

2. 精神科看護師としてのアイデンティティが形成されていく過程の特徴

研究協力者の物語を通して，精神科看護師としてのアイデンティティが形成されていく過程の特徴としては，(1)患者や他者との相互作用を通じて育まれること，(2)内省を深化させる経験が必要であること，(3)実践を通して体得した智慧が自己の内面に深く刻み込まれ，自己として表れること，(4)経験を積み重ねながらアイデンティティを育み，自己の経験を通して学び得たことが継承されていくことの4つの観点から示唆を得た。すなわち，精神科看護師としてのアイデンティティは，患者や他者との対人関係を通じ，深い内省を伴いながら育まれ，それらは実践を通して自己に深く刻み

込まれ、やがて後輩へと継承されていくということである。

3. 本研究の結果の妥当性と意義

研究協力者の語りを物語として表現したことの意義としては、1)プロット(筋立て)を理解し、研究協力者にとって出来事と出来事がどのように意味づけされているのかを理解すること、2)物語を通して研究協力者(の経験世界)を丸ごと理解していくこと、3)語り手の自己と世界を保持し、語り手の自己がどのように形作られているのかを明瞭に示すことの3つの観点から示唆を得た。また、研究協力者の物語を通して明らかになった8つの本質的な経験は、中村(1992)の言及しているように、研究協力者の自己を創造している経験であるという示唆を得た。なお、解釈学的現象学を方法論として用いる際には、その根底に、研究者が自己の世界観を理解し、その違いを識別しながら理解を深めていくことが必要である。そして、それ自体が研究協力者の『物語的自己同一性』をありのまま、研究協力者の物語として表現するうえで、最も重要である。

V. 結論

1. 精神科看護師は保護室でのケア経験を通して、アイデンティティ形成にかかわる8つの本質的な経験をしていた。
2. 保護室でのケア経験のもつ意味として4つの観点から示唆を得た。
3. 精神科看護師としてのアイデンティティが形成されていく過程の特徴として4つの観点から示唆を得た。
4. 語りを物語として表現したことの意義として3つの観点から示唆を得た。

審査結果の要旨

平成26年2月14日、田中美恵子(主査 教授)、佐藤紀子教授、柳修平教授の3名からなる審査委員会が開かれ、学位論文に関する審査が行われた。下記に審査の概要を記述する。

本研究は、保護室でのケア経験の意味の探求を通して、精神科看護師が自らの精神科看護師としてのアイデンティティをどのように形成していくのかその過程を明らかにしようとするものであり、精神科看護のまさに真髄を問うとも言える貴重な研究である。なぜなら、保護室にある患者は、その自我がもっとも危機に晒されている状態にあり、こうした患者のケアにこそ、精神科看護の本質が現れるとも言えるからである。また、このような状態にある患者のケアの経験を通して、精神科看護師は、精神科看護の何たるかを学び、また自らを精神科看護師として作りあげていくと考えられるからである。

以上のような意味で、本研究の着眼点は独創的であると同時に、精神科看護領域に意義ある知見をもたらすものであると言える。

文献の検討は、保護室に関する研究、看護師のアイデンティティに関する研究、精神科看護師の経験および実践的知識に関する研究、ナラティブ・アプローチ等方法論に関する文献など、本研究のテーマに関係する文献について詳細に検討がなされている点は評価できる。ただし、これらの文献の検討が、全体としてどのように本研究の

テーマに収斂していくのか、批判的な見地から論を展開できるとなおよかったであろう。また、本研究が「アイデンティティ概念」を扱うものであることから言えば、本研究の方法論的基盤として用いた P. Ricœur の『物語的自己同一性』の概念にまで踏みこんだアイデンティティ概念（または自己同一性概念）の理論的検討が欲しいところであった。そのようにすることで、本研究が扱う「アイデンティティ概念」の理論的位置づけが明瞭となり、一般に知られる Erikson, E. H. のアイデンティティ概念と本研究で扱うアイデンティティ概念との異同を事前に明確にしておくことができ、考察をこの観点から深めることにつながったものと思われる。

方法論として P. Ricœur の解釈学的現象学を基盤としたナラティブ・アプローチを採用しており、本研究の目的を達成するために適切な方法論の選択であったと言える。出来得るならば、方法論的基盤のみならず、本研究全体の依って立つ前提として解釈学的現象学を押さえ、P. Ricœur 哲学の検討を深めておくことで、アイデンティティ形成過程を存在論的観点から解釈することが可能となったものと思われる。またそのことにより、保護室でのケア経験とアイデンティティの形成過程との関連が不十分という審査会での指摘にも耐えうるものとなったものと思われる。しかしながら、『物語的自己同一性』の概念を足掛かりに、P. Ricœur の解釈学的手法を、看護師の経験の理解に取り入れた点は独創的であり、看護研究における手法の革新性という点で大いに評価できるものである。また、聞き手としての研究者の卓越した経験が、深い語りを導いた点は、審査員からも高い評価を得た。

結果は、15名の研究協力者の物語とその解釈が丹念に記載されている。また、15名の研究協力者の経験の主テーマとして挙げられているものには、一定の解釈の妥当性を認めることができる。しかし、これらの個々の経験と最終的に導き出された「精神科看護師としてのアイデンティティの形成過程における8つの本質的な経験」との間にはいささか飛躍があり、サブテーマから、本質的な経験を導き出した足跡を十分に辿ることができない点が難点として、審査会でも指摘された。むしろ、結果の最後にパラダイムケースを使って示されているような記述の仕方、最初から8つの本質的な経験に即しながら、各研究協力者の物語を再構成して示す方が説得力のある記述になったものと思われる。また、ここで示された「精神科看護師としてのアイデンティティの形成過程」、ならびに考察で示されている「保護室でのケア経験の持つ意味」は、すべて保護室でのケア経験によるものと言えるのかとの疑問も提起された。保護室での経験をインタビューで聴取したものを解釈した結果であるから、保護室でのケア経験によるものと言い切ることもできるが、保護室ならではの経験を差別化することや、精神科看護の幅広い経験との比較など、今後さらなる検討が必要であろう。また、結果の中で「精神科看護師のアイデンティティとは？」として短く触れられている箇所は、本研究でもっとも重要な個所であり、考察につなげ深める必要があったであろう。

しかしながら、ここで導き出された8つの本質的な経験は、精神科看護師のアイデンティティ形成過程における本質的な経験として、十分その妥当性を確認できるものであり、精神科看護師の成長過程における本質的な経験を導き出した点において、精神科看護領域における重要な知見を提示したと言える。

考察では、8つの本質的な経験の意味を考察した「研究協力者の物語を通して浮かび上がった本質的な経験の妥当性」の部分に、保護室でのケア経験の意味と精神科看護師のアイデンティティの形成過程との関わりがもっともよく示されており、存在論的観

点からの考察を加え、この部分を深めることで、本研究の目的である「精神科看護師としてのアイデンティティの形成過程における保護室でのケア経験の意味」がさらに明瞭になったものと思われる。今後に期待したい。

しかしながら、P. Ricœur の哲学に基づき、『物語的自己同一性』概念に踏み込み、物語として理解することの意義に触れた点は高く評価できるものであった。

以上から、本研究は、保護室でのケア経験の意味を探求し、精神科看護師としてのアイデンティティの形成過程における本質的な経験を明らかにした点で、精神科看護領域の実践、教育、管理に資する知見を提供するものであり、学位論文にふさわしい貴重な研究論文であると言える。

以上により本論文は、学位規則第 4 条第 1 項に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は、看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査並びに最終試験に合格と判定する。